

科学技術関係予算の判定結果一覧（令和6年度当初予算案）について

科学技術関係予算の集計は、「行政事業レビューシートが作成されている事業のうち科学技術予算に該当すると判定した事業」及び「行政事業レビューシートの作成を要しない事業のうち、各省から申告された内容に基づき科学技術予算に該当すると判定した事業」から構成されている。それぞれの事業名は別添1および別添2に一覧として整理している。

なお、一部事業において金額欄が空欄となっている事業があるが、これらの事業においては、事業の一部が科学技術予算に該当する可能性があると判断されたものの、額の特定ができず金額欄を空欄としているものであり、科学技術関係予算金額の集計には合算していない。